

法定福利費の別枠計上及び最低制限価格等算定の変更について

札幌市の発注する建物清掃等の委託契約について、受託事業者の皆さまが負担する**社会保険料等の経費（法定福利費）**に係る**積算方法及びこの法定福利費に係る最低制限価格等の算定方法**を下記のとおり改めます。

1 対象となる業務と適用制度

最低制限価格制度	<ul style="list-style-type: none"> 建物の清掃業務（政府調達協定の適用案件を除く。） 建物の警備業務（機械警備を除く。） 建物のボイラー等設備運転・監視等業務
低入札価格調査制度	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達協定の適用となる建物の清掃業務

2 積算方法の見直し（法定福利費の別枠計上の導入）について

委託契約の積算に際し、これまで**一般管理費等**に一括計上されていた**法定福利費**を別枠計上します。

改正前		改正後	
＜一般管理費等で一括計上＞		＜法定福利費を別枠計上＞	
＜積算例＞			
積算項目	金額（千円）	積算項目	金額（千円）
直接業務費	5,200	直接業務費	5,200
業務管理費	400	業務管理費	400
一般管理費等 〔法定福利費 （その他一般管理費等）〕	1,400	一般管理費等 法定福利費	200
		その他一般管理費等	1,200
消費税等	560	消費税等	560
合計（積算価格）	7,560	合計（積算価格）	7,560

3 最低制限価格等の算定方法の見直しについて

別枠計上する**法定福利費に係る算入率**を、これまでの**70%から90%に引き上げ**ます。これにより、最低制限価格等の算定率が1～2ポイント上昇することが見込まれます。

積算項目	金額（千円） A	最低制限等 算入率 B	C=A×B	＜算定例＞
直接業務費	5,200	90%	4,680	
業務管理費	400	70%	280	
一般管理費等				
法定福利費	200	90%	180	
その他一般管理費等	1,200	70%	840	
業務価格（税抜積算価格）	7,000		5,980	

4 適用年月日

役務の提供を受ける日が平成 29 年 4 月 1 日以後からの契約より適用します。

5 参照

今回の見直しについて、詳しくは「札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領」をご参照ください。

<http://www.city.sapporo.jp//zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/teinyuusatsu-saitaiseigen-ekimu.pdf>

【お問合せ先】 札幌市財政局管財部契約管理課 電話 011-211-2152
